

国庫補助金等の取扱い

1 無償による処分（貸与・譲渡・取壊し）

- ・ 10年以上経過したもの ⇒ 相手先を問わず国庫納付金免除
- ・ 10年未満 ⇒ 耐震補強等実施済みのものは国庫納付金免除

※無償処分の場合、建物が10年以上経過していれば、同じ建物に実施した大規模改造事業分が10年未満でも国庫納付金は免除される。

2 有償による処分（貸与・譲渡・取壊し）

- ・ 10年以上経過したもの ⇒ 国庫納付金相当額以上の基金積立
(市の義務教育施設整備基金)
- ・ 10年未満 ⇒ 国庫納付金が必要

※有償による処分を実施した場合の国庫納付金及び起債繰上償還額は以下のとおり。（平成24年4月時点における試算）

★広葉小学校分（178,211千円）

- ・ 10年以上（基金への積立） 112,793千円
- ・ 10年未満（国庫納付金） 26,949千円
- ・ 起債償還額 38,469千円

★緑陽小学校（437,348千円）

- ・ 10年以上（基金への積立） 263,393千円
- ・ 10年未満（国庫納付金） 50,030千円
- ・ 起債償還額 123,925千円

基金への積立	376,186千円
国庫納付金	76,979千円
起債償還額	162,394千円



合 計	615,559千円
-----	-----------

学校跡施設活用事例 国庫補助金等返還状況

施設名	市町村名	返還の有無	運営主体	概算整備費	備考
あけぼのアート&コミュニティセンター	札幌市	国庫補助金の処分期間を経過していたため返還無し	NPO法人	約4億2,500万円	観光文化局文化市民文化課
西日暮里スタートアップオフィス	東京都荒川区	有償で民間に貸付を実施。貸付面積相当分の国庫納付金を返還(3千万程度)	財団法人	約8千万円(内装のみの改修で建物本体の改修はなし。消防設備等は既に整備済み)	教育委員会施設管理課
岐阜市教育研究所	岐阜市	自治体が教育機関として使用していることから国庫補助金の返還は無し	自治体	約1億円(内装)	教育委員会学校政策課
大田区区民活動支援施設こらぼ大森	東京都大田区	無償で貸付のため、国庫補助金の返還は無し(処分期間は経過済)	自治体・NPO法人	回答なし(ただし、活用にあたっては耐震工事を実施)	地域振興課
ケアコミュニティ原宿の丘	東京都渋谷区	老人福祉施設として無償で貸付のため、国庫補助金の返還は無し	公社	約4億5千万円(内装・消防設備等)	教育委員会庶務係
もりや学びの里	茨城県守谷市	自治体が管理・運営。使用料条例を規定。国庫補助金の返還無し	自治体	約1億6,700万円	市民協働推進課